



平成 18 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社マルハグループ本社  
代表者名 代表取締役社長 五十嵐 勇二  
(コード番号 1334 東証第一部)  
問 合 せ 先  
経営企画本部広報・IRグループ長 川 文 人  
(TEL 03-3216-0821)

会 社 名 神 港 魚 類 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役 野 沢 三 郎  
(コード番号 9988 大証第二部)  
問 合 せ 先 取締役経理部長 田 中 克 己  
(TEL 078 672 7000)

#### 株式会社マルハグループ本社による神港魚類株式会社の完全子会社化について

株式会社マルハグループ本社(以下、マルハ本社)と神港魚類株式会社(以下、神港魚類)は、平成 18 年 5 月 22 日開催のそれぞれの取締役会において、マルハ本社が株式交換により神港魚類を完全子会社化することを決議し、株式交換契約を締結しましたのでお知らせ致します。

平成 18 年 6 月 29 日開催予定の神港魚類定時株主総会において、株式交換契約の承認を得た上で、平成 18 年 9 月 1 日を株式交換の日とする予定です。

尚、マルハ本社については、会社法第 796 条第 3 項に基づき、株主総会の承認を必要としない「簡易株式交換」の手続きにより行います。

#### 記

##### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

マルハ本社は、中期グループ経営計画「ニューウェーブ 21」(平成 17 年～平成 19 年度)において、「荷受ユニット(消費地卸売市場における卸売業)」の強化を主要施策とし、全国を 7 地域ブロックに分け、地域特性を活かした、地域ブロック毎の強化策を実施しております。この方針の下、本日別途開示をしております「近畿地区における水産物荷受事業の統合」に先行し、一層のグループ総合力が発揮できる事業基盤整備と荷受事業強化策実施に向けた意思決定の迅速化を図ることを目的に、完全子会社化を実施することと致しました。

## 2. 株式交換の条件等

### (1) 株式交換の日程

平成 18 年 5 月 22 日	株式交換契約承認取締役会
平成 18 年 5 月 22 日	株式交換契約の締結
平成 18 年 6 月 29 日 (予)	株式交換契約承認株主総会 (神港魚類)
平成 18 年 7 月 30 日 (予)	上場廃止日 (神港魚類)
平成 18 年 9 月 1 日 (予)	株券提出期限 (神港魚類)
平成 18 年 9 月 1 日 (予)	効力発生日
平成 18 年 10 月 31 日 (予)	株券の交付

### (2) 株式交換比率

	マル八本社 (完全親会社)	神港魚類 (完全子会社)
株式交換比率	1	1.79

#### 株式の割当

神港魚類の普通株式 1 株に対して、マル八本社の普通株式 1.79 株を割当交付します。但し、マル八本社が保有する神港魚類普通株式 3,778,200 株については、割当交付を行いません。

#### 株式交換比率の決定経緯

マル八本社はみずほ証券株式会社に、神港魚類は第一コンサルティング株式会社に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として両社間で協議し決定致しました。

#### 第三者機関による株式交換比率の算定方法

みずほ証券株式会社は、マル八本社及び神港魚類について、市場株価基準法、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)及び類似企業比較法による分析をそれぞれ行い、その結果を総合的に勘案してマル八本社及び神港魚類の株式交換比率を算定致しました。

第一コンサルティング株式会社は、マル八本社及び神港魚類について、市場株価基準法、純資産法及びDCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)による分析をそれぞれ行い、その結果を総合的に勘案してマル八本社及び神港魚類の株式交換比率を算定致しました。

#### 株式交換によりマル八本社が発行する新株式数

普通株式 11,137,022 株

( 3 ) 株式交換交付金

株式交換交付金の支払いは行いません。

3 . 株式交換の当事会社の概要 ( 平成 18 年 3 月 31 日現在 )

( 1 ) 商号	株式会社マルハグループ本社 ( 完全親会社 )	神港魚類株式会社 ( 完全子会社 )
( 2 ) 事業内容	水産物卸売業等を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理等	鮮魚・冷凍魚・塩干魚・冷凍食品などの卸売
( 3 ) 設立年月日	平成 16 年 4 月 1 日	昭和 23 年 4 月 12 日
( 4 ) 本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号	兵庫県神戸市兵庫区中之島一丁目 1 番 1 号神戸市中央卸売市場本場内
( 5 ) 代表者	取締役社長 五十嵐勇二	取締役社長 野沢三郎
( 6 ) 資本金の額	25,000 百万円	891 百万円
( 7 ) 発行済株式総数 ( 普通株式 )	300,000,000 株	10,000,000 株
( 8 ) 株主資本	48,307 百万円	5,177 百万円
( 9 ) 総資産	192,292 百万円	15,923 百万円
( 10 ) 事業年度の末日	3 月 31 日	3 月 31 日
( 11 ) 従業員数	85 名	146 名
( 12 ) 主要取引先		仲卸業者
( 13 ) 大株主及び持株比率	大東通商 17.26% 日本トラスティ信託 6.41%	マルハ本社 37.78% 大都魚類 9.00%
( 14 ) 主要取引銀行	(株)みずほコーポレート銀行 農林中央金庫 三菱UFJ信託銀行(株) (株)山口銀行	中央三井信託銀行(株) (株)中国銀行 (株)山口銀行 (株)百十四銀行
( 15 ) 当事会社の関係	資本関係	マルハ本社は、神港魚類の総議決権の 66 . 3% を直接または間接に保有する筆頭株主であります。
	人的関係	マルハ本社は、神港魚類に取締役 1 名、監査役 4 名を派遣しております。
	取引関係	神港魚類は、マルハ本社傘下のマルハ株式会社との取引関係があります。

(16) 最近3事業年度の業績

事業年度	株式会社マルハグループ本社 (完全親会社)			神港魚類株式会社 (完全子会社)		
	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期
売上高 (百万円)		3,915	6,914	60,140	60,496	66,507
営業利益 (百万円)		2,382	1,899	597	446	618
経常利益 (百万円)		2,160	2,159	543	492	580
当期純利益 (百万円)		1,969	1,787	106	48	92
1株当り当期 純利益(円)		6.54	4.63	9.87	4.85	9.2
1株当り年間 配当金(円)		3.0	3.0	6.0	7.5	6.0
1株当り 純資産(円)		91.37	93.03	507.70	510.78	517.78

\* マルハ本社は、平成16年4月1日設立の為、平成16年3月期の業績記載がありません。

4. 株式交換後の状況

(1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者

「3. 株式交換の当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

(2) 資本金

本株式交換によりマルハ本社の資本金は増加いたしません。

(3) 業績に与える影響

神港魚類は、マルハ本社の連結子会社であり、本株式交換実施に伴うマルハ本社の当期連結業績への影響は軽微で、当期連結業績予想には織り込み済みです。

尚、神港魚類の当期連結業績への影響はありません。

(4) 見込まれる会計処理の概況

企業結合会計上の分類

マルハ本社は、少数株主との取引に該当する見込みです。

損益への影響

マルハ本社は、損益への影響は軽微です。

以上